

高齢化、長期化する ひきこもりへの対策について

全国的に、ひきこもりの高年齢化と長期化が課題となっている。本市のひきこもり地域支援センター「すてっぷ」での相談支援実績から見ると、今後さらに充実すべき施策と課題について尋ねる。

保健福祉局長 本市のひきこもり地域支援センターにおける平成23年度の相談支援件数は133件で、前年度から約27%増加した。相談人数は258人で、年齢別では20代以下が約6割だが30代が2割、40代以上が1割以上を占めている。

こうした比較的高い年齢で、長期間のひきこもりについては、企業への就職活動等が若年層に比べて難しく、社会復帰を目指した支援に苦慮している状況である。また、相談者の中には、精神疾患や発達障害があると疑われる場合が少なからずあり、医療機関や療育機関、発達障害支援センター等へつなぐ専門的な対応が求められている。

今後は、比較的高い年齢の方に対し、障害福祉サービスの利用から企業への就職まで、幅広く支援することにより社会復帰が進むようさまざまな専門相談機関と連携を密にすることにより、より専門的なカウンセリングが行える体制の整備を検討するなど、支援の充実を図っていきたい。

不用品の回収業者への 対応について

議員 空き地に「無料回収」という看板を掲げ、不用品になった家電製品を回収する業者をよく目にする。近隣住宅とのトラブルもあると聞く。現状と課題および今後の取り組みについて尋ねる。

環境局長 不用品回収業者に対しては、まちの景観が悪くなるなど、市民からの苦情もあったため、立入調査を実施した結果、不用品回収拠点数

は、5月末時点で31箇所(24業者)で、無許可営業に当たるような法律違反はなかった。

課題としては、景観を損ねること、不法投棄されるおそれがあること、家電リサイクル制度が形骸化することなどがあげられる。本年3月の環境省通知では、使用済み家電製品について、年式が古いなどリユース品として市場性が認められないものや、屋外保管などにより再使用に適さないものは、廃棄物であるとの見解が示された。

このため、市内の回収業者に対し、リユース目的以外の家電製品回収の中止や、既に回収しているリユース目的以外の家電製品を8月末までに処理することなどを文書で指導している。

今後、この指導に従わない場合は、廃棄物処理法違反として、法的措置も検討したい。さらに、周辺市町村でも同様の行為を行う恐れがあるため、県内全てで指導内容の統一を図り、違法な不用品回収業者の取締りを強化していきたい。

民生委員と福祉協力員の 連携について

議員 高齢者の孤立を防ぐ取り組みには、地域における民生委員と福祉協力員の連携は欠かせない。そのため、両者が情報共有する場を検討するべきではないか。

市長 民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域福祉の担い手として活動している。また、福祉協力員は、社会福祉協議会によって配置された地域ボランティアで、民生委員と協力し、支援が必要な人を訪問している。

民生委員と福祉協力員は、地域の見守りや支援の役割を担い、共に、いのちをつなぐネットワークの推進に欠かせない存在である。また、両者の連携の強化は、地域福祉のネットワーク事業を一層充実することにつながるかと考えている。

現在、両者が情報共有できる場とし

て、ふれあいネットワーク連絡調整会議、社会福祉協議会と民生委員の地区会長を対象とした合同研修会等が実施されている。今後、校区単位で民生委員や社会福祉協議会等による研修や会議を開催し、互いに顔の見える関係づくりを進めることにしている。市としても、地域の見守りを積極的に支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めていきたい。

生活保護制度の現状と 本市の取り組みについて

議員 全国の生活保護受給者が年々増加を続けており、本市も同様の状況にある。この現状と今後の見通しについて見解を尋ねる。また、全国の地方自治体から生活保護制度の抜本的改革が求められている中、本市はどのように改革を実現させようと考えているのか、市長の見解を尋ねる。

市長 全国的な生活保護受給者の増加は、景気の悪化に加え、失業が生活保護に直結する状況、年金や最低賃金と生活保護基準との不整合など、制度自体が抱える問題によるものが大きいと考えている。現行制度のままでは、たとえ失業者が減少しても、高齢化の進展に伴い、無年金者や低年金者などの高齢者世帯の増加は避けられない状況である。

生活保護制度は国の定めるルールに基づいた運用が求められているため、本市は、指定都市市長会を通じて国に制度改善の要望を続けており、一日も早く抜本的な改革が必要だと考えている。本市は国への働きかけと並行し、就労困難若年層対策、不正受給防止対策、医療費削減対策など、現行制度の枠内での取り組みを推進しているところである。今後とも市民に信頼される生活保護制度となるようしっかりと取り組んでいきたい。

携帯ゲームやネットゲーム 依存への対策について

議員 携帯ゲームやネットゲームをめぐる、未成年者に対する高額請求などのトラブルが社会問題になっている。子どもたちの携帯ゲーム等への依存に関する本市の対策について尋ねる。

子ども家庭局長 これまで、携帯電話・メールによるいじめや長時間使用が及ぼす心身への影響、出会い系サイト等が持つ危険性、ゲームサイト利用による高額請求問題などについて、子どもたちや保護者などへ周知・啓発に努めてきた。具体的には、小・中学校での情報モラル教育や非行防止教室の実施、家庭内での携帯電話のルールづくり促進に関するリーフレットの配布など、さまざま取り組みを行っている。

今後、携帯ゲーム等の対策を含め、各種非行対策に総合的、効果的に取り組むため、関係機関や団体と連携・協力し、「(仮称)北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」を設置する予定である。

この本部において、携帯ゲーム等が持つ危険性の啓発などについて、より効果的な取り組みを検討し、対策を強化していきたい。

小児救急の今後の 展開について

議員 市立八幡病院の小児科は、全国的に高い評価を受けているが、今後の西部地区における小児救急の展開について、見解を尋ねる。

市長 本市の小児救急医療体制は、市立八幡病院に併設している小児救急センターを中核病院と位置づけ、市内の医療機関との連携を図り、市全体の小児救急ネットワークを構築するなど、他都市に比べ先進的な取り組みを行っている。また、小児救急センターが24時間365日、軽症から重症患者まで受け入れる体制等が評価され、NPO法人が行っている次世代育成環境ランキングでは、小児医療分野において、7年連続で政令市トップの

評価を得ている。そのような中、市立八幡病院では、平成15年度の小児救急センターの設置後も、6床部屋から4床部屋への改修や、小児病床を52床から94床へ拡充するなど小児救急医療の充実を図ってきた。

今後も引き続き、市立八幡病院が本市の小児救急ネットワークの中心となるよう小児救急医療を充実させるとともに、市民が安心して子どもを生み育てる環境づくりを行い、子育て日本一を実現できるようなまちの実現を目指し努力していきたい。



市立八幡病院

可決した意見書

市議会では、市政や市民の皆さんの生活にかかわりの深い事柄について改善を求める等のため、意見書の国等への提出や決議を行っています。

今定例会では、8件の意見書が提出され、うち5件を可決しました。

その件名をご紹介します。

- 北朝鮮による拉致問題に関する意見書
- 再生可能エネルギーの導入の促進に向けた環境整備を求める意見書
- 「防災・減災ニューディール」による社会基盤の再構築を求める意見書
- 少人数学級の推進など教職員定数の改善を求める意見書
- 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書

請願・陳情の審議結果

- 陳情第9号「JR折尾駅舎の保存について」〈不採択〉
 - 陳情第77号「折尾レトロ地区創設についてのうち第1項及び第2項」〈不採択〉
 - 陳情第97号「折尾駅舎を改札口として活用することについて」〈不採択〉
 - 陳情第111号「暴力団排除条例の無効決議と暴力団対策の法律制定による対応を求める意見書の提出について」〈不採択〉
- このほか、請願35件、陳情166件が継続審査になりました。